

一般競争入札（紙入札・事前審査・総合評価なし・単独）
公告（個別事項）

下記のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県・高知市病院企業団契約規程（平成17年3月1日管理規程第3号）第2条で準用する高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

なお、各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は、別に共通事項として示すものとし、この個別事項と共通事項において重複して定められた事項がある場合は、この個別事項に記載する事項を優先します。

令和6年5月7日

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

記

第1 入札に付する事項

1 工事名	令和6年度高知医療センター診察室整備改修工事（建築一式）
2 工事場所	高知県高知市池2125-1
3 工事内容	高知医療センター本館内における診察室整備工事
4 工事概要	診察室整備工事・・・一式 ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事
5 完成期限	令和7年3月31日
6 予定価格	事後公表
7 審査方式	事前審査方式 入札参加資格の審査を入札前に行い、参加資格が有ると認められた者のみが入札に参加できるものとする。
8 落札方式	価格競争
9 入札手続	建設工事競争入札心得、第5条の規定による入札方法 （紙の入札書を入札箱に投かんする方法）
10 低入札価格調査 ・ 最低制限価格	最低制限価格を設定。事後公表。 （低入札価格調査制度は適用しない。）

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、一般競争入札の公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

1 令和6・7年度高知県建設工事競争入札参加資格	建設工事の種類	建築一式工事
	等級	A等級又はB等級の者
	総合点数	660点以上

2 特定建設業許可の要件	指定しない。ただし、下請契約の請負代金の額の合計額が4,500万円（建築一式工事にあつては、7,000万円）以上となる場合には、建築一式工事に関し、特定建設業許可（建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号）を受けている者であること。
3 営業の拠点	高知県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を置く者。
4 施工実績	<p>次の要件を一契約ですべて満たす工事の施工実績を有する者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成21年度以降に、元請として完成・引渡し完了したものであること。 2 工事の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 受注形態が単体又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。 4 最終請負金額が5,000万円以上であること。 5 建築一式工事の施工実績であること。 6 施工場所が高知県内であること。
5 配置予定技術者	<p>次の要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。なお、請負代金が4,000万円（建築一式工事にあつては8,000万円）以上となる場合の主任技術者等は専任で配置すること。また、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定の適用の可否について質疑がある場合は、共通事項に示す質疑の方法に準じて申請書等の提出期限までに問い合わせること。</p>
資格等	<ol style="list-style-type: none"> 1 主任技術者は、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。監理技術者にあつては、1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、建築工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き雇用されている者であること。なお、専任配置が必要な場合には、申請時において3ヶ月以上雇用されている者であること。 3 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第1号若しくは第15条第1号に規定されるいわゆる経營業務の管理責任者又は第7条第2号若しくは第15条第2号に規定される営業所の専任技術者（許可業種は問わない。）でないこと。
従事実績	<p>次の要件を一契約ですべて満たす工事の従事経験を有する者であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「4 施工実績」に掲げる要件を満たす工事への従事実績があること。ただし、受注形態と施工場所は問わない。 2 従事役職が現場代理人、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で

	<p>選任配置を義務づけられた技術者に限る。</p> <p>3 従事期間が工期の半分以上を超えていない場合は実績として認めない。ただし、従事状況によっては、工事の着手日及び合格通知日等により判断する場合がある。</p>
--	---

第3 入札日程等に関する事項

1 申請書等の様式取得・提出	提出期間	公告の日から令和6年5月17日（金）正午まで。
	提出先	高知医療センター（※第5に記載）
	掲載場所	高知医療センターホームページ (https://www2.khsc.or.jp/)
2 設計図書の閲覧方法		公告の日から当該工事の入札の入札の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までの間、高知医療センター2階の事務局業務課において閲覧することができる。また、当該設計図書等の電子データ（PDFファイル）の貸し出しを行う。
3 設計図書等の質疑	提出先	送付アドレス E-mail: gyoumu@khsc.or.jp
	提出期限	令和6年5月24日（金）正午まで
	回答期限	令和6年5月29日（水）
4 入札参加資格の有無の通知	通知期限	令和6年5月27日（月）
5 入札参加資格無し理由説明要求	提出期限	令和6年5月30日（木）正午まで
	回答期限	令和6年6月4日（火）
6 入札日時・場所	日時	令和6年6月3日（月）午前10時から
	場所	高知医療センター 2階会議室「やなせすぎ」

第4 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等	1 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） 2 同種工事の施工実績（様式2）及びその挙証資料 3 配置予定技術者名簿（様式3）及びその挙証資料 4 配置予定技術者の重複について（様式4）（※該当する場合のみ。） 5 令和6年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し 6 特定建設業許可の写し（※該当する場合のみ。）
入札書の投かんに際し、提出する書類	工事費内訳書

第5 入札実施機関（問い合わせ先）

〒781-8555 高知県高知市池2125番地1

高知県・高知市病院企業団立

高知医療センター 事務局業務課 中平、山崎

電話 088-837-6735

FAX 088-837-6766

E-mail: gyoumu@khsc.or.jp

第6 その他事項

- 1 この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。
- 2 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。
- 3 この工事に係る設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設事業者でないこと。
- 4 この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領（平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知）第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式の誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものとして取り扱うものとする。
- 5 工事費内訳明細書の提出
 - ① 入札時積算数量書に基づき工事費内訳書を作成した受注者は、入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を表示した工事費内訳明細書を、契約後10日以内に、発注者に提出しなければならない。（商号又は名称、住所及び工事名を記載すること。）
 - ② 工事費内訳明細書は、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- 6 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。